住宅用火災警報器



の取付け、取替えを支援します!

住宅用火災警報器を天井等に取り付けることが困難な高齢者や障害者の世帯を対象に、消防職員がお宅へ訪問して住宅用火災警報器の取付け又は取替えを無償で行います。 ※電気配線等の工事が必要なものは対象外です。

住宅用火災警報器や取付けに必要なねじ等は、ご自身でご用意してください。

対象世帯



伊勢崎市又は玉村町にお住まいで、次のいずれかに該当する方のみで構成されている世帯

- 1 65歳以上の方
- 2 身体障害者手帳の交付を受けている方
- 3 住宅用火災警報器を取り付けることが困難であると認める方

申込方法





支援を希望される方は、申請書に必要事項を記入の上、伊勢崎市消防本部予防課へ直接又は ファックスで申し込みください。代理の方の申し込みも可能です。申請書は、各消防署にご 用意してあります。本市ホームページからダウンロードもできます。

<u>詳しくは、伊勢崎市消防本部予防課までお問い合わせください。</u>

【申し込み・お問い合わせ先】

伊勢崎市消防本部予防課

〒372-0031 伊勢崎市今泉町二丁目895番地

雷:0270-25-3311 (直通)

FAX: 0270-26-9995

受付時間:平日の8時30分から17時15分まで

【注意事項】

取付け、取替え作業に費用は一切かかりません。また、消防本部・消防署では、住宅用火災警報器の販売を行うことはありません。本支援に便乗した悪質な訪問販売には、十分注意してください。